

剣道地区講習会実施について「審判法・指導法・講話」

- 1 日 時 平成 31 年 1 月 13 日（日）西部・南部 9 時受付 9 時 30 分～16 時
平成 31 年 1 月 20 日（日）東部・北部 9 時受付 9 時 30 分～16 時
- 2 会 場 【東 部】アスカル幸手 幸手市民文化体育館
〒340-0145 幸手市大字平須賀 2380-1 (TEL0480-48-0048)
【西 部】所沢市民武道館
〒359-0002 所沢市中富 1614-2 (TEL04-2943-2295)
【南 部】川口市体育武道センター
〒332-0035 川口市西青木 5-3-4 (TEL048-251-9227)
【北 部】児玉総合公園体育館（エコーピア）
〒367-0216 本庄市児玉町金屋 753-1 (TEL0495-73-3815)
- 3 申込先 【東 部】幸手剣道連盟 事務局
(地区担当) 【西 部】所沢剣道連盟 事務局
【南 部】川口剣道連盟 事務局
【北 部】本庄剣道連盟 事務局
- 4 申込方法 各加盟団体申し込み要領により、加盟団体申し込み窓口に申し込む。
- 5 受講料等 ① 受講料は 5 0 0 円とし昼食は各自携行とします。
② 出席する加盟団体長、審議員、選考委員、審査員の受講料は不要です。
- 6 そ の 他 ① 受講者は、当日剣道手帳を持参し押印を受けてください。
② 埼剣連として受講者への傷害保険は加入しております。
③ 審判旗、木刀（大小）を御持参ください。